

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第1回桶川市いじめ防止連絡協議会
開催日時	平成30年7月10日(火) (開会)午後1時30分・(閉会)午後3時
開催場所	桶川市役所 会議室303
出席委員	14名
欠席委員	なし
事務局職員	2名
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 会長あいさつ 教育部長 4 委員紹介 5 副会長選出 6 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) いじめの認知について (2) いじめ防止対策推進法に基づく桶川市の取組 (3) 桶川市のいじめに係る現状 (4) いじめ防止への取組 (5) その他 7 閉会
配付資料	次第 いじめの認知について いじめとは、何か 知っていますか「いじめ防止対策推進法」 いじめのサイン発見シート 児童生徒間のトラブルに係る事例 桶川市のいじめに係る現状 学校の生活アンケート
議事の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 会長あいさつ 教育部長

	<p>4 委員紹介</p> <p>5 副会長選出</p> <p>6 協議</p> <p>(1) いじめの認知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料に基づき説明した。 ・「児童生徒間のトラブルに係る事例」をもとに、いじめとして認知するかについて、委員間での協議を行った。 ・事務局が事例ごとに、いじめとして認知するかについて説明した。 <p>(2) いじめ防止対策推進法に基づく桶川市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料に基づき説明した。 <p>会長：事務局の説明に質問、意見はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの質疑・意見なし <p>(3) 桶川市のいじめに係る現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料に基づき説明した。 <p>会 長：事務局の説明に質問、意見はあるか。</p> <p>委 員：いじめの認知件数は、どのように把握しているのか。</p> <p>事務局：把握としては、アンケートによるもの、教員によるもの、保護者からの訴えによるもの等である。</p> <p>委 員：平成28年度の小学校6年生のいじめ認知件数が14件と多いが、いじめの捉え方が変わった等といったことがあったのか。また、平成29年度の中学校1年生は、13件であるが、これは、平成28年度のものが1件解決され、その他のものが残っているということか。</p>
--	--

事務局：いじめの認知については平成 25 年のいじめ防止対策推進法で変わり、積極的に認知し、解消をはかるようになってきている。14 件の中には、ある学校で多く認知されたものが計上されている。平成 29 年度の中学校 1 年生の 13 件は、前年度のものが引き継がれているわけではない。

委員：いじめの解消についてはどのようになっているのか。

事務局：いじめの解消については、3 か月を目安とした見守りを行っており、多くが解消している。中には 3 か月を経て再びいじめがおこったという事例も見られるので、注意深く見守りを行っている。

委員：早期発見のためにアンケートは重要であるが、紙媒体の良いところ、悪いところもある。電話での相談もあるということであるが、その他の手段はあるのか。

事務局：アンケートは、簡単にチェックできるものになっている。アンケートには、いじめの発見に加えていじめを抑止の意味もある。教員の日常の観察、先生と生徒のやり取りがある生活記録ノート、二者面談、三者面談等の機会などを生かし情報収集に努めている。

委員：川越市では、いじめ防止対策のアプリを導入している。これまでのものに加えて、桶川市にあった情報収集の仕方を研究していただきたい。

会長：学校の立場でどのように取り組んでいるのか。

委員：アンケートに加えて、中学校にはさわやか相談室が開設されており、小学生の相談も受けている。大切なのは、子供が誰に言えるのかということである。担任が相談を受けるだけの信頼関係ができているのかということが一番重要だと思う。人間関係ができていれば相談にくる。担任との一本のラインだけでなく、複数のラインをつくって相談に行けるよう工夫をしている。

(4) いじめ防止への取組

事務局：道徳科における取組について、事務局が資料に基づき説明した。

- ・小学校 6 年生の教科書の中から、SNS に係る情報モラルを扱った教材「会話のゆくえ」をもとに、委員間で小グループでの協議を行った。

委員：SNS での言葉による会話は、さまざまな受け取り方につながってしまう。

委員：通話アプリの扱い方に意識が行きがちであるが、教材を通して人と社会との関わりという道徳的価値を指導していったらよいのではないか。そうしたことが、いじめ防止につながっていく。いじめが見つかったからの対策は困難である。いじめがおこらないように防止策に取り組んでいくということで道徳科がスタートしている。

委員：SNS でなく、面とむかって会話をしていけば、ここまではいかないことである。

委員：個人の攻撃にむかわらないような会話が大切である。

会長：SNS など短い言葉で表現する機会が増えている、そうした中でのトラブルが以前に比べると増えているようである。

事務局：いじめを含む児童生徒間のトラブルなどについて、学校以外でもそれぞれの立場から見守りと情報提供をお願いしたい。

(5) その他

会長：全体を通してなにかあるか。

- ・ 委員からの質疑・意見なし

7 閉会

以上